

中堅教諭等資質向上研修の対象者について

平成30年2月

高・特実習助手

特寄宿舍指導員

【中堅教諭等資質向上研修の対象者】

※当該年度の4月1日現在で確認する。

以下の①～②の条件を全て満たした者

- ① 教職経験年数*1が11年次以降の者
- ② 10年経験者研修（教職経験教諭11年次研修）未修了の者

※平成30年度中堅教諭等資質向上研修は実施しません。平成31年度以降、
受講することとなります。

*1 山口県採用年度を1年次とし、休職期間等を除かない年数。ただし、本県以外での公立学校における正規採用期間（1年未満切り捨て）を加算した年数